

教 施 第 1 0 0 5 号
平成 2 9 年 1 1 月 6 日

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育庁総務政策局施設課長

学校等に保管されているPCB廃棄物の再点検について

このことについて、別添のとおり文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課から事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、保管しているPCB廃棄物が、台風等の災害時においても、流出しないよう保管状況を再点検するとともに、保管場所が屋外か地下等の場合は、必要な対策を講じるなど適切な対応をお願いします。

また、保管状況が適切な状態に保たれているか定期的に点検するとともに、PCB 廃棄物の処分については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成十三年法律第六十五号)に基づいた処分期限までの処分委託を確実に終えるようお願いします。

(施設助成グループ)